（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年7月1日

山　口　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		阿東徳佐、阿東嘉年 阿東篠目、宮野上、中尾	無	令和２年度 ～ 令和６年度	阿東ゆうきの会
		○		徳地伊賀地、徳地上村、 徳地島地、徳地堀、佐山、深溝	無	令和２年度 ～ 令和６年度	山口南部かえるグループ
		○		仁保上郷、仁保中郷 仁保下郷、徳地引谷	無	令和２年度 ～ 令和６年度	仁保地区環境保全型農業推進部会
		○		下小鯖、陶、江崎、吉田、黒川	無	令和２年度 ～ 令和６年度	おさば有機農業研究会
		○		徳地堀、徳地上村	無	令和２年度 ～ 令和６年度	とくぢエコ農法研究会